

みき通信

日本共産党 町議会議員
くぼたみき 活動報告



第71号2017年6月30日

発行 がんばれ くぼたみきの会

連絡先 875-7126 (阿部)

アベ政治を許さない

国民の「内心」を処罰対象にする「共謀罪」法は、参院本会議で自民、公明の与党と日本維新の会の賛成多数で可決・成立しました。

「共謀罪」法は、犯罪の具体的行為があつて初めて処罰されるという日本の刑法の大原則をねじ曲げ、思想・良心の自由をはじめとする基本的人権を侵害する憲法違反の立法です。「テロ対策」「一般人は対象外」と言つて何とかごまかそうとしましたが、審議するほど政府の説明は破綻し、とうとう委員会採決を抜きにする方法で強引に成立させました。

国民の目と耳と口をふさぐ秘密保護法の制定（13年）、自衛隊が海外で武力行使をすることを可能にする安保法制・戦争法の強行（15年）、そして今回の「共謀罪」法の強行。さらに自衛隊の存在を憲法に明記する改憲を20年に施行すると明言するなど、憲法と国民の声に反する異常さは、独裁と言われても仕方ありません。

国民が解明を求める「加計」「森友」問題にはまともな説明もせず、無理を押し通す勝手し放題の安倍政権を、これ以上許すことはできません。

シールズの若者たちが示したように、政治を動かすのは私たち国民です。あきらめず、恐れず声を上げていきましょう！

全国で、安倍政権に反対する声、運動が広がっています。世界でも格差と貧困の広がりの中で、若者や国民の運動が政治を動かしています。メディアの情報が少ない中で「しんぶん赤旗」は、全国の草の根の運動や世界の動向を詳しく伝え、今の情勢がよくわかります。

ご購入をおすすめします。

東日本大震災7年 あの場所はいま...

町議会議員 くぼた みき

5月27日に宮城県南三陸町・女川町・石巻市・東松島市、28日に福島県南相馬市・浪江町・双葉町に行ってきました。

東日本大震災から7年、震災後の2011年5月に石巻市に初めて泥だしの支援に、その後も支援に行くたびに現地の様子の変化、時間が止まったままの場所と真新しい時間が流れる街、いろいろな意味で驚きます。

命を懸け最後まで避難を呼びかけ、鉄骨だけが残っていた南三陸町の防災センター。危険防止のため錆止めの塗装が施される中、周辺は見上げられるほどの陸地をかさ上げする復興工事が進んでいました。JR仙石線の旧野蒜駅。駅舎はコンビニが併設する伝承館となり、残されたホーム分だけ線路も残されました。

大震災を受け、日本全体で自助・共助・公助と災害時の対応を見直しています。災害時の対応だけでなく、様々な災害を想定し復興も見据えた自治体の考えを持つことが、復興への早道に繋がるのではないのでしょうか。

福島第一原発から20キロ圏内の避難指示区域 南相馬市(小高地区)には、何段にも積み上げられた除染土の仮置き場が数百メートルも続きます。浪江町は、牧畜が盛んだった地域であり殺処分を望まない牧場主が「牛たちは事故を生き抜き貴重な生きた資料。その調査をきちんと進め将来に大きな資産を残すこともできる。さらに、エネルギー問題は福島だけではなく日本全体の、世界の問題で、考えるきっかけにしてほしい。それらが復興の希望につながる」と牛の命のある限り「希望の牧場・ふくしま」として現在も飼育されていました。車の窓を開けることも許可されず車での通り抜けしか許可されていない双葉町国道6号線。車内の放射線量は10.20ミリシーベルトにもなりました。7年という長期間にわたる避難生活の中で、転居先で生活基盤をつくられた方、戻らない方、戻れない方たちも多く、それぞれ事情も違い、原発と放射線の見えない恐怖も続いています。事故収束も見られず、事故再発防止策も構築されず、こんな状況の中、原発の再稼働、原発を海外に輸出することなど許されるわけがありません。